

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

宮城県南三陸町

■実施状況

＜令和8年3月時点＞

交付限度額	2億1053万円
うち令和7年度 交付決定額	2億1053万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	—円（—%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対応生活者支援給付金 事業費：138,840千円 ※食料品特別加算を活用

食料品価格等高騰の影響により、町民の経済的な負担が増えていることから、令和8年2月1日時点で南三陸町の住民基本台帳に記録されている方を対象に、一人あたり1万円を給付する。給付対象者のうち昭和36年4月1日以前に生まれた方（65歳以上）については5千円を加算した金額を給付する。

◆低所得世帯物価高騰対策事業 事業費：25,389千円

食料品価格等の物価高騰の影響による負担が大きい低所得世帯を支援するため、南三陸町の住民基本台帳に記録されている住民税非課税世帯を対象に、1世帯あたり2万円を給付する。

事業者支援

◆漁業者支援事業 事業費：50,000千円

物価高騰の影響により漁業経営に支障をきたしていることから、漁業者の経営安定を図るため、宮城県漁業協同組合の正組合員（町外在住者を除く）を対象に、漁業資材の購入費用の3分の1に相当する金額（上限10万円）を給付する。

◆高圧電力利用事業者電気料金支援事業 事業費：14,907千円

エネルギー価格高騰の影響を受ける高圧電力利用事業者を支援するために、1事業者あたり600千円を上限として、電気料金の一部を支援することにより、事業者の経営の安定化を促進するもの。

◆社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 事業費：7,471千円

物価高騰の影響を受ける福祉サービス事業所及び施設の光熱費や燃料費、食材費等のかかりまし経費を支援するため、南三陸町内に所在する社会福祉施設等を対象に、介護保険サービス及び障害福祉サービスについては、入所系定員1名あたり15千円、通所系定員1名あたり5千円、訪問系車両1台あたり7千円、教育・保育施設については、利用者1名あたり8,820円（教職員除く）を給付する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定